



I 兵庫県の概観	III 兵庫県の行財政構造改革
(1) 兵庫県の構成 ～兵庫は「五国」～・・・ 4	1 行財政構造改革とは・・・ 19
(2) 人口と経済・財政基盤・・・ 8	2 行財政構造改革にいたる背景・・・ 20
(3) 県の仕事・・・ 9	(1) 震災の発生による財政悪化・・・ 21
(4) 県の組織・・・ 10	(2) 人口減少・少子高齢化の進展・・・ 25
(5) 新県政のスタート・・・ 11	(3) 地震・津波、風水害のリスク・・・ 27
II 新型コロナウイルスへの対応	(4) 県有施設の老朽化・・・ 28
(1) 第5波に対する県の対応・・・ 13	3 行財政構造改革の成果・・・ 32
(2) 直近の県内感染状況・・・ 15	(1) 行財政構造改革の取組・・・ 32
(3) 令和3年度9月補正予算・・・ 16	(2) 行財政構造改革の取組への評価・・・ 40
(4) 知事メッセージ(令和3年9月28日)・・・ 17	IV 2019年度以降の行財政運営
	(1) 新条例の策定・・・ 42
	(2) 行財政運営方針の策定・・・ 43
	V 行財政運営方針の見直し
	(1) 行財政運営方針の見直しについて・・・ 45
	(参考)用語解説・・・ 47

目次

I 兵庫県の概観

- (1)兵庫県の構成 ～兵庫は「五国」～
- (2)人口と経済・財政基盤
- (3)県の仕事
- (4)県の組織
- (5)新県政のスタート

①兵庫県の構成～兵庫は「五国」～

■大都市から農山漁村まで多様な地域特性を併せ持つ「日本の縮図」

城崎温泉
コウノトリ
立杭焼
高源寺
有馬温泉
神戸ビーフ
淡路

豊岡
但馬
丹波
播磨
摂津
神戸
淡路

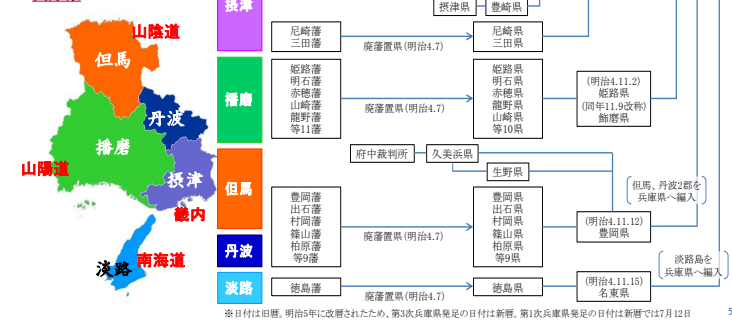
天空の城「竹田城」
世界遺産「姫路城」
鳴門の渦潮

①兵庫県の発足と五国統合

1868年 兵庫県発足(1868年7月) ※神戸開港は1868年1月
1876年 維新兵庫誕生(全国に類を見ない広域複合県に)
大久保利通「開港場を有する兵庫県が県力の貧弱となるのは好ましくない」



多様な気候風土、歴史文化を持つ地域からなる兵庫県



②兵庫五国連邦 (U5H) プロモーション

- 兵庫県を構成する、摂津（神戸・阪神）、播磨、丹波、但馬、淡路の五国の地域性や内面的な個性・違いを切り口に、県民みんなの声で地域の魅力を再発見していく取り組み
- 県民が他の地域を互いに理解することによって、五国一つ一つを認識するとともに、兵庫としてのまとまりを生み出していくことを目的としています



特設サイト

<https://u5h.jp> ユナイテッド5国 検索

「ふるさと」は、小さな具体的なエピソードの集まり。各地みんなのエピソードを集めて「ふるさと」を再発見しよう。それがU5H(兵庫五国連邦)プロジェクトです。



③ふるさと兵庫とつながる「ひょうごe-県民制度」

■ご出身や、通勤・通学されているなど、兵庫県にゆかりのある皆さまが「ひょうごe-県民」にご登録いただくことによって、皆さまの「ひょうごへの想い」を兵庫県がもっとつないでいく制度です。

【制度の内容（登録者の特典）】

- (1) (県外在住の方限定) ひょうごe-県民証 (Edyカード) の発行 (無料配布)
- (2) スマートフォンアプリで地域の旬な情報を提供
- (3) 県内施設でお得なサービス (優待クーポン)
- (4) 県公式オンラインショップ「ひょうご市場 (H5MANIA)」
- (5) 若者ワクチン接種の促進 (特典付与キャンペーンの実施)



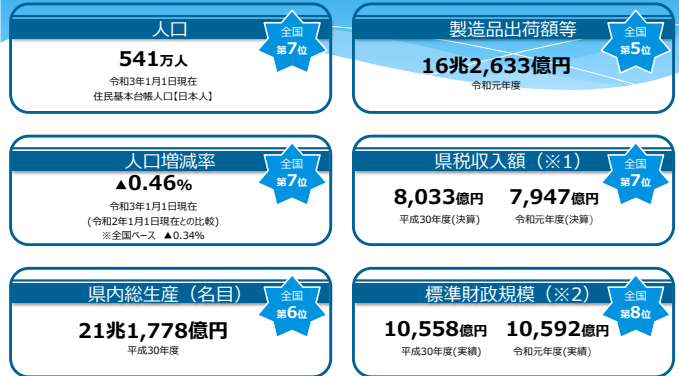
■登録方法

1. ひょうごe-県民登録ページ
(<https://ehg.jcld.jp/regist-ekenmin/page/index.html>) のフォームから簡単に登録
2. 「チラシ」の裏面に必要事項を記載し問い合わせ先へFAX、郵送又はEメール



ひょうごe-県民 検索

(2) 人口と経済・財政基盤



※1 地方法人特別課税と税を合算
地方法人特別課税と税：地域間の税源偏在を是正するため、法人事業税(県税)の一部を地方法人特別税(国税)として徴収した後、都道府県に地方法人特別課税として再配分
※2 標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態で通常収入とされるであろう経常的一般財源の規模を示すもの(標準税収入額等に普通交付税を加算した額)

8

(3) 県の仕事

① 都道府県の仕事とは

- ① 広域事務
- ② 連絡調整事務
- ③ 補完事務

地方自治法
(地方公共団体の法人格とその事務)

第2条

5 都道府県は、市町村を包括する広域の地方公共団体として、第2項の事務で、広域にわたるもの、市町村に関する連絡調整に関するもの及びその規模又は性質において一般の市町村が処理することが適当でないと思われるものを処理する。

② 兵庫県の仕事(一例)

- ① 兵庫県の観光地や製品のPR
- ② 交通基盤の整備
- ③ 災害に備えた地域づくり
- ④ 県立学校の管理運営



9

(4) 県の組織

執行機関 ○知事部局



議事機関 ○兵庫県議会 議会事務局



10

(5) 新県政のスタート

新知事の就任

20年ぶりに知事が交代し、8月から齋藤知事のもと新たな県政がスタート



第53代 兵庫県知事 齋藤 元彦

公約の一部

- コロナ倒産・失業・生活困窮者への対策 (県の制度融資枠の拡大、感染防止対策を徹底する飲食店等へ時短要請の緩和等を行う認証制度の導入 等)
 - 起業を志す若者(小学生～20歳代)を対象とした「ひょうごスタートアップアカデミー(仮称)」の開設
 - IT、医療、金融など世界的企業・高度人材の誘致等めざす「播磨灘・大阪湾ベイエリア再生プラン(仮称)」の策定
 - 2025年大阪・関西万博等を見据え、近隣府県との連携を広げる「新たな観光戦略」を策定し、観光客の集客を強化
 - 市街化調整区域など土地の用途変更を円滑に進めるための組織体制を強化し、Uターンや民間投資を促進
- 令和4年度予算案の編成で具体的な新たな県政の方向性を打ち出す

当面の課題

- 医療体制の充実強化、ワクチン接種、事業者等へのセーフティネット強化など、新型コロナウイルス感染症対策が最優先課題
- ポストコロナの県政においても、創造的復興の理念を生かし、「躍動する兵庫」の実現を目指す

11

II 新型コロナウイルスへの対応

- (1) 第5波に対する県の対応
- (2) 直近の県内感染状況
- (3) 令和3年度9月補正予算
- (4) 知事メッセージ(令和3年9月28日)



12

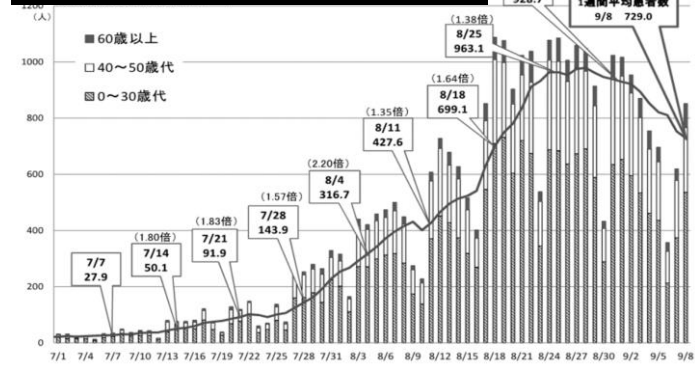
■ 第5波への対応「対策パッケージ」とその強化

区分	対策パッケージ (8/18)、県立学校 (8/23)	強化 (8/30,9/8)	
医療提供体制の強化	①保健所体制の強化	・約100人増員（本庁等の職員50人等） ・業務の重点化	・職員（+12人）、 リエゾン要員配置 ・全体サポート役「 部参事 」の設置
	②自宅療養・待機者対策等	・酸素供給装置+30台 ・ウイルスオキシメーター+1,000個	・ ウイルスオキシメーター の配布・回収体制の構築
	③宿泊療養施設の拡大	・施設総数+2施設（計12施設） ・うち医師派遣施設+4施設（計7施設）	・さらに 2施設追加 （計14施設） 9/10～尼崎市内で運用開始140室 9/18～神戸市内で運用開始148室(予定)
	④病床数の拡大	・全医療機関に対する要請	・ 120床を追加確保 （1,237床→1,357床）
	⑤抗体カクテル療法 ネーザルハイフロン療法	・入院医療機関での投与を基本に推進 ・設備整備経費の支援	・加古川医療センターにおける抗体カクテル療法の開始（9/6～）
ワクチン接種の促進	・県大規模接種会場2千人/日（最大）継続 ・若者対策の検討（インセンティブ付与）	・ アストラゼネカワクチン 接種 ・専用相談窓口の3.5時間延長	
感染防止対策の強化	・県立学校の感染防止対策（不織布マスクの着用等） ・飲食店におけるマスク着用徹底（ポスター、ポップの作成・配布）	・ 路上飲み自粛 を求めるパトロール ・がんばるお店安全安心PR応援事業 ・県立学校の 部活動の原則休止 ・ 関西4府県知事緊急共同メッセージ	

14

(1) 第5波に対する県の対応

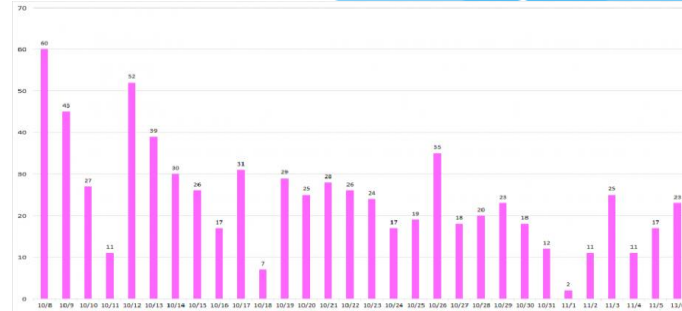
令和3年7月1日から9月8日までの患者数（30,646人）
【直近の患者推移（7月1日～）】



15

(2) 直近の県内感染状況（令和3年11月6日時点）

■ 陽性件数の推移（直近1ヶ月）



■ 検査・陽性者等の状況

検査実施 (累計)	陽性者 (累計)	検査・陽性者等の状況					死亡 (累計)	退院 (累計)
		入院	宿泊療養	入院・宿泊療養調整等	自宅療養	その他医療機関福祉施設等		
792,310	78,547	58	36	11	52	7	1,396	76,987

15

(3) 令和3年度9月補正予算

●新型コロナウイルス感染症の、第5波への対応として医療提供体制の確保等をしていくこと、また、緊急事態宣言等の解除後の経済の回復等を目的とし、補正予算を編成

(単位：億円)

事業名等	概要	金額
I 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進	増加する感染者への適切な対応や、更なる感染拡大を抑制するため、医療提供・保健所・ワクチン接種の体制を充実するとともに、協力的事業者への支援を強化	1,225
II 県民生活の安定化に向けた支援	コロナ禍で暮らしや就職等に影響を受けている生活困窮者・学生等への支援を強化	175
III 地域経済の活性化・地域の元気づくり	緊急事態措置等の影響を受けている事業者への支援拡充や需要喚起対策を実施するとともに、ポストコロナを見据えた支援を実施	19
IV 県民の安全・安心の基盤づくり	国予算を最大限に活用し、社会基盤の強化・充実を促進	158
合計		1,577

16

III 兵庫県の行財政構造改革

1 行財政構造改革とは？

2 行財政構造改革にいたる背景

- (1) 震災の発生による財政悪化
- (2) 人口減少・少子高齢化の進展
- (3) 地震・津波、風水害のリスク
- (4) 県有施設の老朽化

3 行財政構造改革の成果

- (1) 行財政構造改革の取組
- (2) 行財政構造改革の取組への評価



18

(4) 知事メッセージ（令和3年9月28日）

気を緩めず、感染再拡大へ警戒を！

令和3年9月28日

兵庫県への緊急事態宣言が9月30日をもって解除されますが、新規感染者数や病床使用率は、依然として「まん延防止等重点措置」並のステージⅢの状況にあり、感染再拡大への十分な警戒が必要です。引き続き気を緩めず、感染収束に向けた対策の徹底にご理解、ご協力をお願いします。

1 基本的な感染対策の徹底

- ・マスクの着用（不織布マスクを奨励）、手洗いや手指消毒、換気など基本的な感染対策を徹底し、発熱等の症状が見られる場合は出勤・登校等の自粛を徹底してください。
- ・帰宅後の手洗い・消毒、換気、家族の健康管理など家庭での感染対策を徹底してください。
- ・職場や学校等での「居場所の切り替わり」（食堂、休憩室、更衣室、喫煙室、サークル室等）では十分注意し、必ずマスクを着用するなど感染対策を徹底してください。

2 リスクの高い行動の回避

- ・感染が拡大している地域への不要不急の移動を自粛してください。
- ・時短要請時間外の営業や酒類提供及びカラオケ設備を提供する飲食店等や感染対策が徹底されていない飲食店等の利用はやめてください。
- ・飲食店においては、会話時のマスク着用を徹底してください。
- ・多数の方が利用する集客施設は、入場整理等により密を避けてください。
- ・友人等との会食や宅飲み、路上・公園での飲酒はしないでください。

3 ワクチンの積極的な接種

- ・これからは若い世代を含む多くの方々のワクチン接種への参加が重要です。ワクチン接種は発症を予防します。デマや誤った情報には惑わされず、積極的な接種への参加をお願いします。
- ・接種後もマスクの着用、換気、手指消毒、3密の回避など基本的な感染対策を徹底してください。

兵庫県知事 斎藤元彦

17

1 行財政構造改革とは？

■行財政構造改革は、時代の変化に対応し、県民の要請に的確に応えることができるよう、持続可能な兵庫の基盤をつくるための取組みです。

■兵庫県では、平成20年度に全国で初めて「行財政構造改革の推進に関する条例」を制定し、行財政構造改革の取組みの着実な推進と適切なフォローアップを図ってきました。

19

2 行財政構造改革にいたる背景

～兵庫県はなぜ行革を行うことになったのか？～

- (1) 震災の発生による財政悪化
- (2) 人口減少・少子高齢化の進展
- (3) 地震・津波、風水害リスク
- (4) 県有施設の老朽化



若者も希望を持てる社会へ

20

(1) 震災の発生による財政悪化

①震災からの復興に伴う財政負担

阪神・淡路大震災発生

1995年1月17日 午前5時46分 (M7.3)



【大規模火災の発生】



【倒壊した阪神高速道路】

区分	阪神・淡路大震災	【参考】東日本大震災
死者	6,434人	19,689人
行方不明者	3人	2,563人
負傷者	43,792人	6,233人
全半壊家屋	249,180棟	404,934棟
避難者数(ピーク時)	約32万人	約47万人
被害総額(直接被害)	約10兆円	約17兆円

* 東日本大震災人的・住家被害 消防庁発表(H31.3.1)

- 震災の直接被害総額 約10兆円
- 復旧復興費総額 (ひょうごフェニックス計画) 16兆3,000億円
このうち、県負担額 2兆3,000億円

震災関連県債の発行額(=借金) **1兆3,000億円**
 県債管理基金(=貯金)からの借用額 **5,000億円**

21

阪神・淡路大震災からの創造的復興

■復興の枠組み

- ・ 阪神・淡路震災復興計画 [事業費16.3兆円]
- ・ 緊急復興3か年計画 [整備実績：住宅16万9千戸、道路等社会基盤：5兆8,700億円]

■復興を推進する仕組み

- ・ 阪神・淡路大震災復興基金 [運用益等3,700億円を活用し約120事業を展開]
- ・ 県民・NPO・企業・行政等の協働 [震災後1年で約140万人が活動(ボランティア元年)]

■成熟社会を先導する取組

- ・ 高齢者の見守り、こころのケア、コミュニティづくり、ボランティア活動への支援、新産業の創造
- ・ まちづくり(土地区画整理、市街地再開発、神戸東部新都心等の新都市形成)

◆西宮北口駅前の再開発



県立芸術文化センター

◆HAT神戸の整備



県立美術館

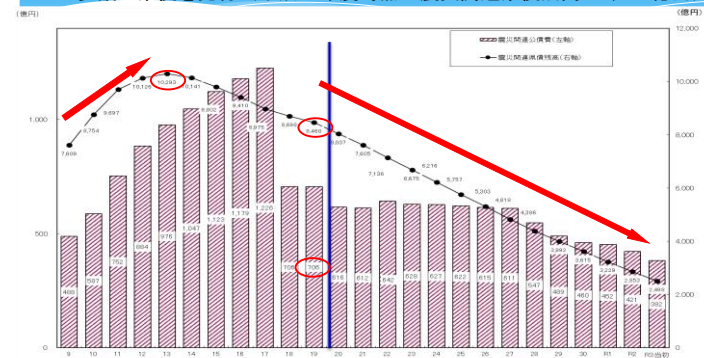


人と防災未来センター

22

②震災関連の県債残高及び公債費の推移

- 震災復興事業及びその公債費等により生じた収支不足解消のため、多額の県債を発行(平成19年度時点で震災関連県債残高は8,460億円)

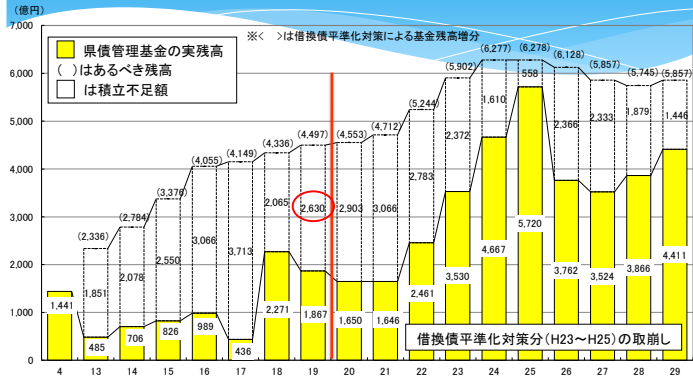


※R2までは決算数値、R3は当初予算
 ※震災関連公債費には、復興基金貸付金債にかかる利子の償還を含む

23

③ 県債管理基金残高の推移

■ 震災復興のために多額の県債管理基金を活用したため、積立不足が発生
(平成19年度時点で、2,630億円の不足)



24

(2) 人口減少・少子高齢化の進展

1 本県の人口：5,469,184人
(令和2年10月1日現在 (R2国勢調査(速報値))

※前回(H27)比 ▲65,616人
前々回調査(H17)より減少に転じ、今回減少幅が拡大(H22~H27 ▲53,333人)

2 転出超過：R1、R2と転出超過が拡大

・日本人：▲7,523人(全国ワースト) 前年比：▲263人
・外国人含む：▲6,865人(全国46位) 前年比：▲827人

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R2-R1
日本人転入(A)	87,946	85,933	85,438	86,414	85,647	83,526	▲2,121
日本人転出(B)	95,355	92,693	92,095	92,502	92,907	91,049	▲1,858
転入超過(C(A-B))	▲7,409	▲6,760	▲6,657	▲6,088	▲7,260	▲7,523	▲263
外国人転入超過(D)	43	455	710	758	1,222	658	▲564
合計(E(C+D))	▲7,366	▲6,305	▲5,947	▲5,330	▲6,038	▲6,865	▲827

■20代(日本人)の転出超過が拡大

区分	R1	R2	R2-R1
20~24歳	▲5,053	▲5,987	▲934
男性	▲3,053	▲3,551	▲498
女性	▲2,000	▲2,436	▲436
25~29歳	▲2,045	▲2,845	▲800
30歳代	▲542	▲26	▲516

■大阪府への転入超過が拡大(日本人)

区分	R1	R2	R2-R1
転入超過	▲7,260	▲7,523	▲263
うち東京圏※	▲8,716	▲6,315	▲2,401
うち大阪府	▲3,302	▲4,579	▲1,277

※東京圏：東京、千葉、埼玉、神奈川

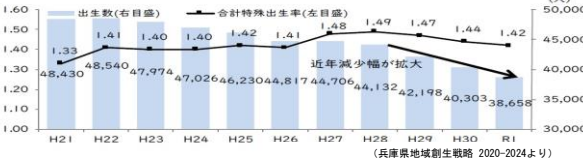
(総務省「住民基本台帳人口移動報告(R3.1.29) 25

■ 出生数の減少

平成29年以降、出生数の減少幅が拡大

- 少子化による20~30歳代の女性人口の減少
- 20歳代前半の女性の転出超過の2つの人口的要因と、50歳時未婚率の上昇が主に影響

■ 出生数及び合計特殊出生率の推移(兵庫県)



■ 生産年齢人口の減少

・ 15歳~64歳の人口が減少
※約332万人(2015年)
→約175万人(2065年)【15年比53%】
まで約157万人減少

■ 高齢者の増減

・ 65歳以上の人口
※約150万人(2015年)
→約178万人(2040年)まで増加したのち、
→約140万人(2065年)まで減少

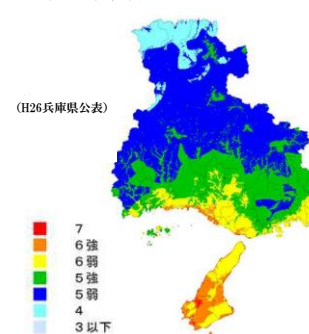
■ 基準推計の推計結果(年齢別人口)(兵庫県)



(兵庫県将来推計人口(2015~65年)より) 26

(3) 地震・津波、風水害のリスク

南海トラフ地震のリスク
(最大地表震度の想定)



(H26兵庫県公表)

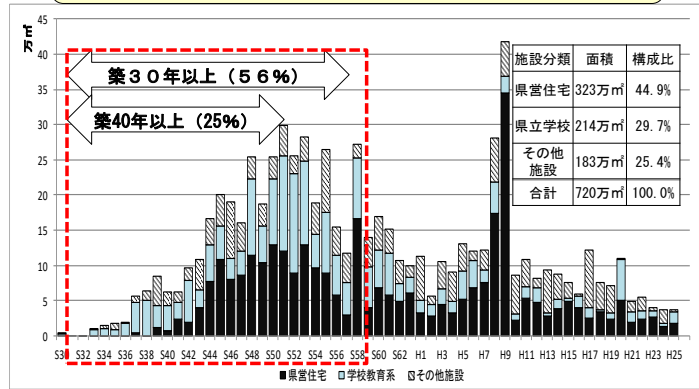
兵庫県周辺の断層帯



27

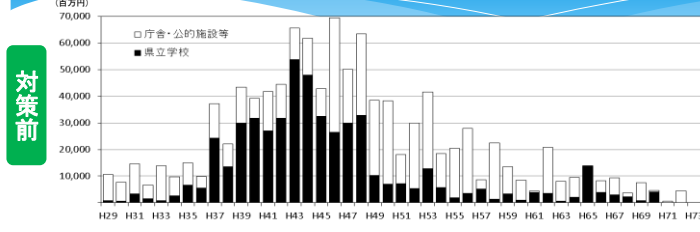
(4) 県有施設の老朽化 → もう一つの高齢化

○県有施設のうち、築30年以上経過した施設は全体の半数以上
○今後、多くの県有施設で大規模改修・更新時期が到来

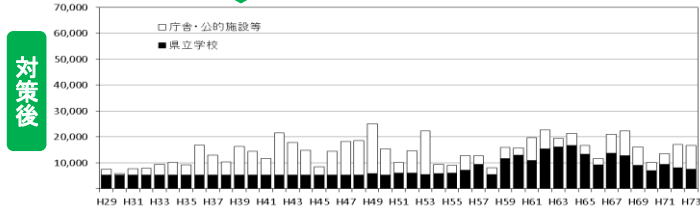


28

老朽化対策の推進



費用総額(45年間): 10,500億円 → 6,474億円



29

兵庫県が行革を行った理由(まとめ)

行財政の基盤づくり

- 震災により悪化した財政の建て直し

ひょうごの未来づくり

- 地域をとりまくさまざまな課題への対応
(少子高齢化、人口減少の対策、
地震・津波・風水害への備え、施設の老朽化対策など)

そのために・・・

行財政構造改革を推進

30

行財政構造改革の推進

■行財政構造改革の推進に関する条例の制定 (全国初)

【公布施行】平成20年10月3日

【概要】

- 推進方策の策定・変更には議会の議決を経る
- 毎年度、実施計画を策定し、議会に報告
- 3年ごとを目途に行財政全般にわたる総点検 等

■行財政構造改革に係る計画策定

- ① 行財政構造改革推進方策 [H11~20年度]
- ② 行財政構造改革推進方策 後期5か年の取組み [H16~20年度]
- ③ 新行革プラン [H20~30年度] ※条例に基づく初めての計画
- ④ 第2次行革プラン [H23~30年度]
- ⑤ 第3次行革プラン [H26~30年度]
- ⑥ 最終2カ年行革プラン [H29~30年度]

上記を基に行財政構造改革の取組を推進

31

3 行財政構造改革の成果

(1) 行財政構造改革の取組

(2) 行財政構造改革の取組への評価

② 給与の見直し

- 平成20年度から役職に応じて給与抑制措置を実施
- 県の財政状況等を踏まえ、給与の抑制措置を27年度から段階的に縮小（一般職については、管理職手当以外は平成30年度末をもって解消）

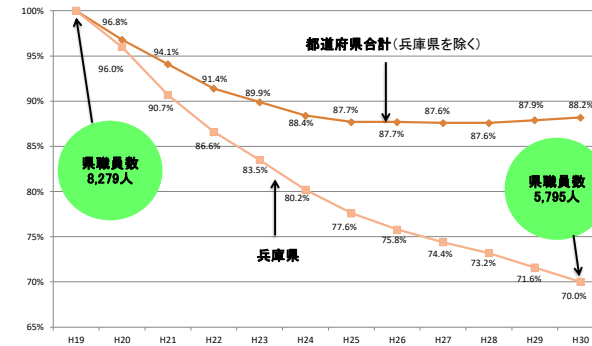
[年収削減額] H19との比較

	知事	副知事	部長級	課長級
H26	△616万円	△411万円	△123万円	△78万円
H30	△337万円	△232万円	△52万円	△29万円

(1) 行財政構造改革の取組

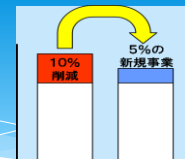
① 職員数の見直し

- 毎年度定員削減を進め、簡素で効率的な業務執行体制を構築
→ 一般行政部門の職員数を20～30年度で30%削減



③ 事務事業の見直し

- 県民ニーズ等の変化を踏まえ、2,728事業を廃止する一方、1,327事業を新たに実施[H20～30累計] (3,013事業→1,612事業[△1,401事業])
- 一般事業費を毎年度10%削減し、このうち5%相当額を新規事業の財源として活用 [H26～30]



◆ 津波一斉避難訓練

- ・津波浸水想定区域内15市町の全住民を対象に一斉避難訓練を実施



◆ ひょうごで働こう！プロジェクトの展開

- ・県内全37大学との就職支援協定の締結



◆ カムバックセンターの運営

- ・東京と兵庫の2か所でハブ相談窓口の一元化
- ・H29年度から、東京センターにハローワークを併設
首都圏からの移住者と県内企業をマッチング



【カムバックひょうご東京センター・カムバックひょうごセンター(神戸)】

④ 投資事業の見直し

■ 通常事業費について、地方財政計画を踏まえた水準に見直す一方、喫緊の課題である地震・津波対策や山地防災・土砂災害対策等の事業費を別枠で確保

[投資事業費] (億円)

区分	H19(参考)	H28当初	H29当初	H30当初
通常事業費	2,796	1,580	1,580	1,600
緊急防災・減災事業	-	110	80	100
山地防災・土砂災害対策事業	-	25	25	30
災害関連等事業	-	24	15	※
長寿命化・環境整備対策事業	-	-	35	45
合計	2,796	1,739	1,735	1,775

※災害関連事業は、災害復旧事業に応じて、毎年度、所要額を精査

◆ 社会基盤整備プログラム (H26~35)

各地域(県民局)ごとに「社会基盤整備の基本方針・プログラム」を策定し、「地域ビジョン」の実現をめざし、計画的に道路や河川などの社会基盤整備を推進



坂越御崎加里屋線の歩道リニューアル(赤穂市)



武庫川の総合治水対策の推進(宝塚市)

36

⑤ 公的施設等の見直し

■ 地元利用が中心で、市町等が主体的に県立施設を運営し、有効活用を図っている場合、より効率的・効果的な施設運営を行うため、住民に身近な市町へ移譲



北播磨余暇村公園 ⇒H24 多可町に移譲



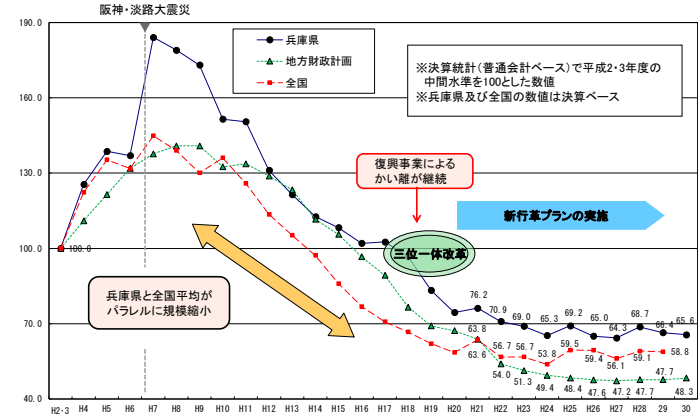
大鳴門橋記念館 ⇒H27 南あわじ市に移譲



東はりま日時計の丘公園 ⇒H24 西脇市に移譲

38

普通建設事業費の推移



37

⑥ 収入確保の取組み

◆ ネーミングライツの導入推進

- ・KOBELCO大ホール(芸術文化センター)
- ・ブルボンビーンズドーム(三木総合防災公園テニスコート)
- ・横断歩道橋、トンネル など



◆ 広告掲載等の実施

- ・自動販売機の公募制度
- ・県広報誌(県民だよりひょうご)への広告掲載 など



◆ ふるさとひょうご寄附金

- ・「県立学校環境充実応援」、「こども食堂設置応援」、「ひょうご孫ギフト」など19事業に活用

39

(2) 行財政構造改革の取組への評価

財政運営

・収支均衡など財政運営の8つの目標を達成

各分野の取組

・各々の目標に対して、着実に成果を上げている

◆「行財政構造改革(H20～H30)の成果」令和元年9月

「平成30年度決算において、収支均衡や実質公債費比率など行革プランに掲げた財政運営の目標はその全てを達成することができた」

◆改革の効果額は、合計1兆3,487億円（一般財源8,355億円）

区分	H20～H30年度効果額		構成比	
	金額	(一般財源)	金額	(一般財源)
歳出改革による効果額 A	11,696	(7,627)	86.7%	(91.3%)
人件費（職員・給与）	2,100	(1,777)	15.6%	(21.3%)
行政施策	2,471	(3,025)	18.3%	(36.2%)
建設事業	7,125	(2,825)	52.8%	(33.8%)
歳入改革による効果額 B (自主財源の確保)	1,791	(728)	13.3%	(8.7%)
合計 (A + B)	13,487	(8,355)	100.0%	(100.0%)

40

IV 2019年度以降の行財政運営

(1) 新条例の策定

(2) 行財政運営方針の策定



41

(1) 新条例の策定

■策定趣旨

構造改革を成し遂げることができたものの、

- ① 震災関連県債(約3,600億円)や行革期間中に収支不足を補うために発行した財源対策債(約2,900億円)の償還がまだ残っている
- ② 国の骨太の方針により地方財政健全化の取組みが強まっているなど、今後も本県を取り巻く財政環境は厳しい状況が続く

今後とも県民に信頼される適切な行財政運営を推進する枠組みが必要

行財政の運営に関する条例 [H30.10.3議決]

- 目的 行革の成果を生かしつつ、県民の参画と協働を基調に適切な行財政運営を行う
- 内容
 - ① 行財政運営方針の策定
 - ② 運営方針の策定・変更に対する議会の議決
 - ③ 実施計画・実施状況の策定、議会への報告
 - ④ 外部有識者等からの意見聴取
 - ⑤ 3年毎に運営方針を見直し
- 施行期間 2019年4月1日から10年間

42

(2) 行財政運営方針の策定

■基本方針

兵庫県行財政運営方針 [H30.10.5議決]

①持続可能な行財政構造の保持	構造改革により確立した体制のもとに、収支均衡と将来負担の軽減を図る持続可能な行財政構造を保持
②選択と集中の徹底	国と地方、県と市町の役割分担の明確化や計画的・効果的な事業の推進などの視点に基づき、選択と集中を徹底し、取組の重点化を推進
③安全安心の確保	風水害や地震などの自然災害等から県民の安全安心を確保するため、防災・減災対策を総合的に推進
④すこやか兵庫の実現に向けた施策の推進	県民ニーズを的確に捉えつつ、「兵庫2030年の展望」等を踏まえた、すこやか兵庫の実現に向けた施策を推進
⑤県民の参画と協働による県政の推進	県政の取組を分かりやすく情報発信しながら、県民と共に考え、共に実行していく県民の参画と協働による県政を推進

43

V 行財政運営方針の見直し

(1) 行財政運営方針の見直しについて



44

(1) 行財政運営方針の見直しについて

■具体的な見直しの視点

- 1 **事業の総点検**
 - ①時代の変化への的確な対応
 - ②事業水準の適正化
 - ③国と地方、県と市町との役割分担の明確化 等
- 2 **組織の多様性の推進**
 - ①効果的・効率的な業務執行体制の構築
 - ②多様な人材の積極的な登用
- 3 **仕事の進め方の変革**
 - ①行政のデジタル化等を踏まえた業務改革や働き方改革の推進
 - ②県民との連携、民間等との役割の明確化、民間アイデア等の活用

■今後のスケジュール（予定）

令和3年12月	行財政運営方針の見直し（一次案）の策定
	パブリックコメント（県民意見提出）の実施
令和4年 2月	行財政運営方針の見直し（最終案）のとりまとめ
3月末	行財政運営方針の見直し（県議会の議決） （あわせて行財政運営審議会における審議等を行う）

45

適切な行財政運営を進めていくために

- 適切な行財政運営を推進には、県民の皆さんのご理解とご協力が欠かせません。
- ぜひご意見をお寄せください。

詳細は、県ホームページでもご覧いただけます

兵庫 行財政運営

検索



46

【参考】用語解説

一般財源	地方税、地方交付税、地方譲与税など使途が特定されていない収入で地方公共団体の実際の歳入額。一方、国庫支出金、地方債、使用料・手数料など使途が特定されている収入は特定財源
標尺規模 （標準財政規模）	地方公共団体の一般財源の標準的規模を示すもので、普通交付税の算定に基づいた標準税収入額に普通交付税等を加算した額。統計指標に活用
実質公債費比率	地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものの、18%以上となる団体については、起債にあたり許可が必要。早期健全化基準（自主的な改善努力による健全化基準）は25%、財政再生基準（国等の関与による再生基準）は35%
経常収支比率	地方税、普通交付税などの経常的な一般財源収入のうち、人件費や公債費、社会保障関係費などの経常的経費に充当された一般財源の割合を表したものの。数値が低いほど財政の弾力性は高い
将来負担比率	地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものの。早期健全化基準は400%（財政再生基準の設定はない）
県債管理基金積立不足率	満期一括償還地方債の元金償還に対する県債管理基金の毎年度の積立額は、毎年度の発行額の30分の1（3.3%）とルール設定されており、このあるべき残高に対して積立が不足している率

47